

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	ア) - 1 修繕年月日(1回目)	ア) - 2 修繕年月日(2回目)	ア) - 3 修繕年月日(3回目)	ア) - 4 修繕年月日(4回目)	ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑥(地域の関係者とのネットワークづくり)	周南市社会福祉法人地域公益活動推進協議会	周南市
	(1)職員派遣による「福祉なんでも相談会」実施(2)災害時用非常食を活用、市社協「あんしん食料支援事業」取組	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	124,570,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	324,831,000
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	324,831,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	令和2年7月1日 ~ 令和12年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
☑事業報告	2 無
☑財産目録	2 無
☑事業計画書	2 無
☑第三者評価結果	3 該当なし
☑苦情処理結果	2 無
☑監事監査結果	2 無
☑附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	315,108,020
②施設・設備に係る公費(円)	1,000,000
③国庫補助金等特別積立金取組累計額(円)	188,989,264
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	令和4年12月8日 1. 決算手続きについて、計算書類の法人単位資金収支計算書(第1号第1様式)法人単位事業活動計算書(第2号第1様式)法人単位貸借対照表(第3号第1様式)が作成されていなかった。会計法令に基づき適正に作成し、決算認定に当たり必要とされている計算書類を適切に控え、監事監査、理事会、定時評議員会の承認を受けること。 2. 規程の改正について、運営規程及び給与規程の改正を理事長先決として報告されているが、利用者や職員の処遇に関する事項は、重要な事項であり、理事会の決議を受けて改正すること。また、規程の施行日前に理事会の決議を受けるよう、計画的に規程改正の準備を行うこと。 3. 理事会の決議事項とされている「役員のために締結される保険契約の内容の決定」が理事長専決で行われていたため、理事会で決議を受けること。 4. 経理規程の改正は、定款第36条及び経理規程第9条の規定に基づき、理事会の承認を得て行うこと。
②実施した改善内容	1. 令和4年度決算から決算書に添付し、監事監査、理事会、定時評議員会で承認を受けます。なお、令和3年度該当の計算書類を添付いたします。 2. 運営規程及び給与規程の主要な事項の改正は、計画的に規程改正の準備を行い、理事会で承認を受けます。 3. 令和5年の保険契約から理事会で決議を受けます。 4. 経理規程の改正は、理事会で承認を受けます。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)		
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度(独)福祉医療機構(加入)		1 有
②中小企業退職金共済制度(独)勤労者退職金共済機構(加入)		2 無
③特定退職金共済制度(商工会議所)加入		2 無
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間社会福祉事業、施設の職員を対象とした退職手当制度に加入		1 有
⑤その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)		無し
⑥法人独自で退職手当制度を整備		2 無
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない		2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称